



2025年6月20日

各 位

会 社 名 共栄タンカー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 近藤 耕司
(コード番号 9130 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務取締役 太田 晶宏
(TEL. 03-4477-7171)

メキシコにおける当社連結子会社保有船に関するお知らせ

当社連結子会社Kyoei Tanker Singapore Pte. Ltd. (以下「KTS社」)が所有する油送船「Challenge Procyon (チャレンジ・プロキオン)号」(以下「本船」)は、大手海運会社との貸船契約に基づく契約上の義務を履行するため、米国で超低硫黄ディーゼル油(以下、「本件貨物」)を積載し、荷揚地であるメキシコまで航行しました。本船は、本年3月21日に本件貨物の荷揚げを完了したので、当局に対して出港許可を求めましたが、現在に至るまで応答がないため、メキシコでの停泊を続けています。また、KTS社はこれまでに、現地当局から、出港を許可しない旨の正式な通知や、その理由に関する正式な説明を受けておりません。

KTS社はこれまで、現地弁護士と連携のもと、メキシコ当局に対して本船が直ちに帰港できるよう許可を求めてきました。また当社は、本件の性質及び現地当局との協議の経過等を踏まえ、乗組員の安全及び早期出港を最優先とするため、本件の公表を控えておりました。しかしながら、当局との協議に加えて、司法手続きにおいても本船の出港許可を求めるため、現地時間の本年6月19日、KTS社がタマウリパス州連邦裁判所において手続きを開始しましたので、本日、本件についてお知らせいたします。当該司法手続きにおいて、KTS社は裁判所に対し、本船の出港不許可の状態がメキシコ合衆国憲法に違反することの確認及び憲法上の保護を求めています。

現地報道や一部の海外報道によりますと、本件貨物の輸入手続きにおいて違法行為があったとして、メキシコ当局が捜査を行っているとのことです。これに対し、KTS社は、当該違法行為について一切、関与していません。またKTS社は、これらの報道で言及されている人物や法人についても一切の認識及び関係はありません。KTS社は、本船の所有者として、契約に基づく義務を履行するため、本件貨物を米国からメキシコまで運送したものであり、メキシコ国内における税関申告、貨物の保管、その他輸入に関する業務には一切関与しておりません。KTS社は、船舶所有者として遵守すべきすべての法令をすべて遵守しております。にもかかわらず、本船及び乗組員が本件に巻き込まれていることについて深く遺憾に存じます。

なお本船は、2025年3月18日付「固定資産の譲渡および特別利益発生に関するお知らせ」に記載の譲渡対象船舶ですが、本船の譲渡の予定に変更はございません。

また、現時点の見通しにおいて、本件が2026年3月期の通期業績に与える影響は軽微と見ておりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上